

No.2812

中国共産党一党体制下における人民法院の政治制度としての役割

慶応義塾大学大学院 S P C 研究所 上席所員

内藤 寛子

本研究は、これまで政治学的観点から注目されてこなかった中国の司法機関である人民法院に注目し、「体制の存続」という中国共産党の政治命題において、人民法院がどのように機能しているのかを明らかにしようと試みた。具体的には、人民法院内部の組織構造にどのような変化がもたらされたのか、さらには社会の訴訟行動はどのように変化したのかという点に関して研究を進めた。

現地でのインタビュー調査や文献収集を通じて明らかになったことは、以下の二つである。第一に、専門職業化に伴う裁判官の職業意識の変化は進んでいないということである。統一司法試験導入前後で、専門知識を持つ世代とそれ以前の世代で職業意識の対立が生じているという仮説を持っていたが、インタビュー調査の結果、人民法院内部で継承される「伝統」が存在し、統一司法試験が導入されてもなお、人民法院組織内部は専門職業化していない実態が分かってきた。

第二に、人民法院制度の制度化の結果、社会の訴訟行動は活発化している一方で、人民法院は案件の受理に関して一定の基準を持っていることがわかった。人民法院は、訴訟案件に政府組織のサポートがあるかないかによって、案件の受理・不受理を決定していることが分かった。一定の基準を設けることで、他機関からの反発を回避しようという人民法院の姿勢を明らかにすることができた。

第三に、政法組織改編に関する計量分析(パイロットリサーチ)を実施し、政法委員会内部の人民法院の位置づけの変化について分析した。分析結果として、第一に、1980年代後半に推進された政治体制改革が人民法院制度の制度化が開始した決定的契機であったということ、第二に、人民法院と公安部の政治的位置づけはトレードオフの関係にあることが分かった。